

令和7年●月●日

国分寺市長 殿

国分寺市青少年問題協議会

会長 成瀬 大輔

報告書（案）

国分寺市青少年問題協議会条例（平成26年条例第43号）及び地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）に基づき、下記のとおり報告する。

記

1 協議結果

令和5・6年度国分寺市青少年問題協議会のテーマ「地域で見守ろう子どもの学びと育ち」について協議を行い、その成果物を別添のとおりとする。

2 経緯

当協議会において、市の青少年の健全育成を図るため、今期のテーマについて協議を重ね、研修会等を行った。

今期については、不登校の子どもがいる現状を地域住民が理解し、子どもの学びと育ちを見守る地域であるべきと考え、相談窓口や子どもの居場所の情報提供を兼ねた啓発ポスターを発行し、市内施設等へ掲示することで、地域住民へ周知する。

以 上